

就労系サービスについて

<基礎データ等>

就労移行支援

○ 対象者

一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる障害者（65歳未満の者）
① 企業等への就労を希望する者

○ サービス内容

- 一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を実施
- 通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場訪問等によるサービスを組み合わせ
- 利用者ごとに、標準期間(24ヶ月)内で利用期間を設定

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員 等 → 6:1以上
- 就労支援員 → 15:1以上

○ 報酬単価（平成26年4月～）

■ 基本報酬		
利用定員規模に応じた単位設定 747単位(定員21人以上40人以下) ※ 過去の就労定着者数が0である場合の所定単位数について、以下の通り算定を行う。(平成24年10月1日施行) 過去3年間の就労定着者数が0の場合→100分の85 過去4年間の就労定着者数が0の場合→100分の70		
■ 主な加算		
就労移行支援体制加算 →一般就労等へ移行した後、継続して6ヶ月以上就労している者が、定員の一定割合以上いる場合 41～209単位	就労支援関係研修修了加算 →就労支援関係の研修修了者を就労支援員として配置した場合 11単位	移行準備支援体制加算 →施設外支援として職員が同行して、企業実習等の支援を行った場合 41単位(Ⅰ)新規 →施設外就労として請負契約を結んだ企業内で作業等を行った場合 100単位(Ⅱ)

○ 事業所数 2,771(国保連平成26年3月実績)

○ 利用者数 27,702(国保連平成26年3月実績)

就労継続支援A型

○ 対象者

就労機会の提供を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上を図ることにより、雇用契約に基づく就労が可能な障害者（利用開始時、65歳未満の者）

- ① 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者
- ② 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者
- ③ 企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係がない者

○ サービス内容

- 通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援
- 一定の範囲内で障害者以外の雇用が可能
- 多様な事業形態により、多くの就労機会を確保できるよう、障害者の利用定員10人からの事業実施が可能
- 利用期間の制限なし

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員 等
→ 10:1以上

○ 報酬単価（平成26年4月～）

■ 基本報酬

就労継続支援A型サービス費(Ⅰ)

→前年の利用者平均数に対し職業指導員等数が7.5:1を満たす施設に対し、利用定員数に応じた単位 469単位～589単位

就労継続支援A型サービス費(Ⅱ)

→前年の利用者平均数に対し職業指導員等数が10:1を満たす施設に対し、利用定員数に応じた単位 423単位～538単位

※ 短時間利用者(週20時間未満の利用者)の占める割合について、以下の通り算定を行う。(平成24年10月1日施行)

- ・100分の50以上100分の80未満の場合→100分の90で算定
- ・100分の80以上である場合→100分の75で算定

■ 主な加算

重度者支援体制加算

→障害基礎年金1級受給者を利用者として一定程度利用の場合、加算により評価(就労継続支援B型も同様)。

45単位～56単位(Ⅰ) 22単位～28単位(Ⅱ) 11単位～14単位(Ⅲ)

※ (Ⅲ)については、特定旧法指定施設から移行した事業所が対象で、平成27年3月31日までの措置。

○ 事業所数 2,054(国保連平成26年3月実績)

○ 利用者数 36,730(国保連平成26年3月実績)

就労継続支援B型

○ 対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者

- ① 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
- ② 就労移行支援事業を利用したが、企業等又は就労継続事業(A型)の雇用結びつかなかった者
- ③ ①、②に該当しない者であって、50歳に達している者、又は試行の結果、企業等の雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業(A型)の利用が困難と判断された者
- ④ ①～③に該当しない者であって、一般就労や就労継続支援A型事業所による雇用の場が乏しい又は就労移行支援事業者が少ない地域において、協議会等からの意見を徴すること等により、一般就労への移行等が困難と市町村が判断した本事業の利用希望者(平成27年3月31日までの間に限る)

○ サービス内容

- 通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援
- 平均工賃が工賃控除程度の水準(月額3,000円程度)を上回ることを事業者指定の要件とする
- 事業者は、平均工賃の目標水準を設定し、実績と併せて都道府県知事へ報告、公表
- 利用期間の制限なし

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員 等
→ 10:1以上

○ 報酬単価 (平成26年4月～)

■ 基本報酬

就労継続支援B型サービス費(Ⅰ)

→前年の利用者平均数に対し職業指導員等数が7.5:1を満たす施設に対し、利用定員数に応じた単位
469単位～589単位

就労継続支援B型サービス費(Ⅱ)

→前年の利用者平均数に対し職業指導員等数が10:1を満たす施設に対し、利用定員数に応じた単位
423単位～538単位

■ 主な加算

目標工賃達成加算

→工賃について、一定の要件を達成した事業所に対し、加算を実施
49単位(Ⅰ) 22単位(Ⅱ)

目標工賃達成指導員配置加算

→工賃の引き上げを達成するための指導員を配置した場合、加算を実施
64単位～81単位

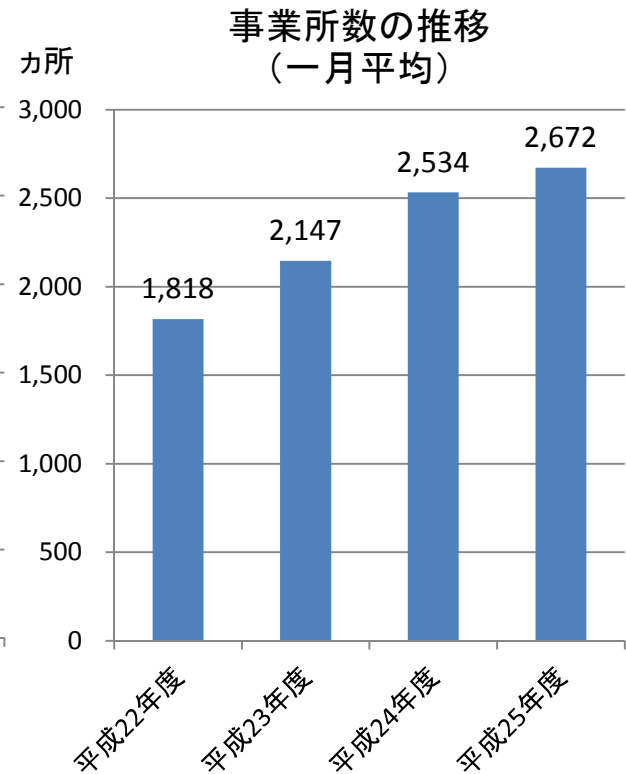
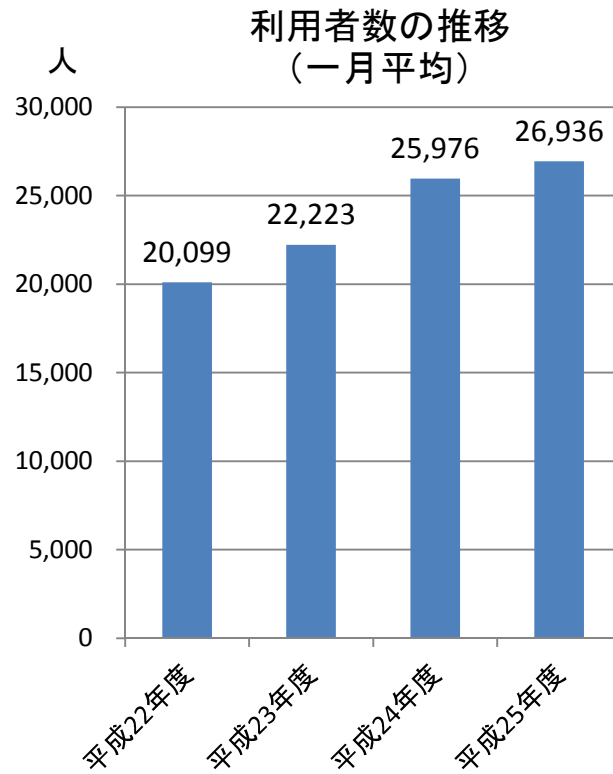
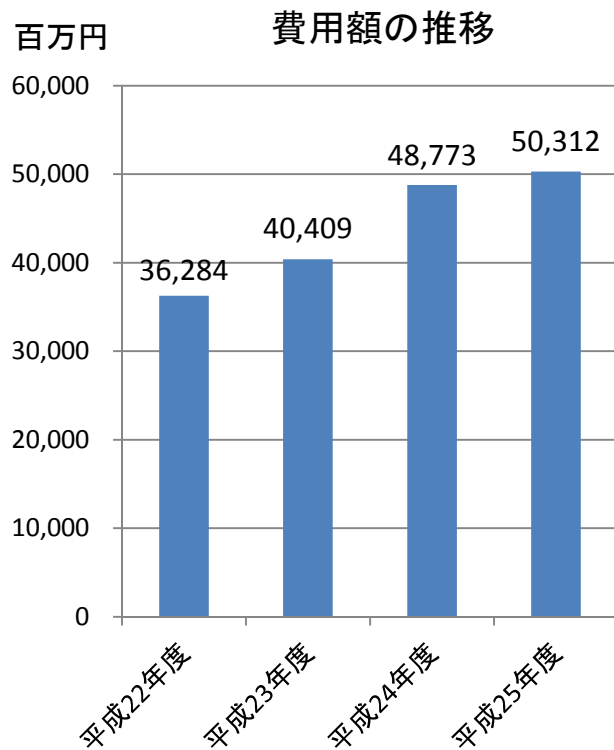
○ **事業所数** 8,465(国保連平成26年3月実績)

○ **利用者数** 180,895(国保連平成26年3月実績)

就労移行支援の利用状況

【就労移行支援の利用状況】

- 就労移行支援の費用額(平成24年度)は、約490億円であり、総費用額の3.4%を占めている。
- 利用者数及び事業所数について、毎年増加しているものの、伸びは鈍化している。



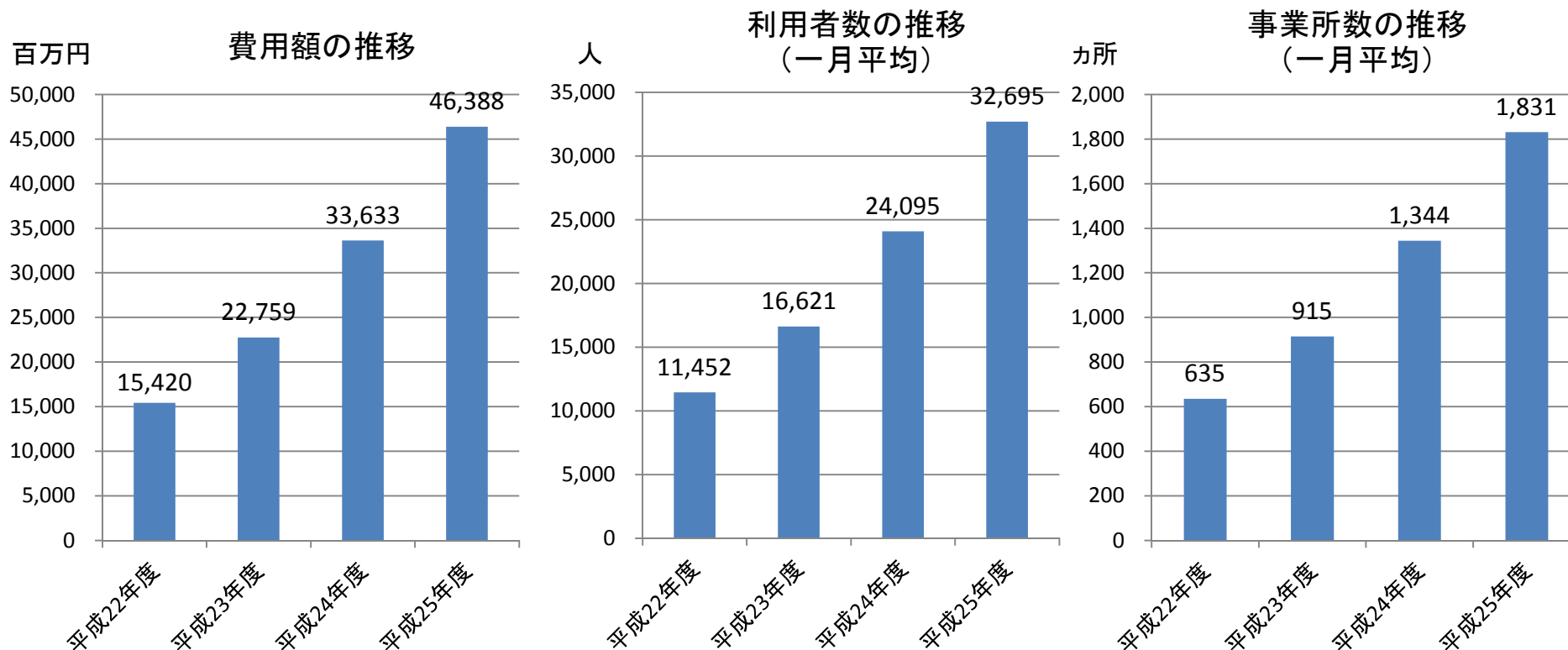
就労移行支援における加算の取得状況等

加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	0.9%	42
初期加算	30単位/日	44.4%	8,553
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.6%	1,068
食事提供体制加算	42単位/日	54.3%	76,466
精神障害者退院支援施設加算	180単位、115単位/日	0.0%	0
就労移行支援体制加算	41~209単位/日	45.5%	269,718
訪問支援特別加算	187単位、280単位/回	1.4%	162
福祉専門職員配置等加算	10単位、6単位/日	74.8%	28,189
欠席時対応加算	94単位/回	64.9%	17,720
医療連携体制加算	100~500単位/日	0.7%	542
就労支援関係研修修了加算	11単位/日	40.1%	24,493
移行準備支援体制加算	41単位、100単位/日	34.9%	33,675
送迎加算	27単位/回	38.8%	52,953
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.2%	121
福祉・介護職員処遇改善加算	2.7%(加算率)	74.7%	85,563
福祉・介護職員処遇特別加算	0.9%(加算率)	1.9%	814
定着実績が0の場合の減算(過去3年間)	15%減算	1.7%	—
定着実績が0の場合の減算(過去4年間)	30%減算	2.0%	—
合計			600,079
基本報酬			3,637,071
基本報酬+加算合計			4,237,150

就労継続支援A型の利用状況

【就労継続支援A型の利用状況】

- 就労継続支援A型の費用額(平成24年度)は、約336億円であり、総費用額の2.3%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数のいずれも、毎年、大きく増加している。



就労継続支援A型における加算の取得状況等

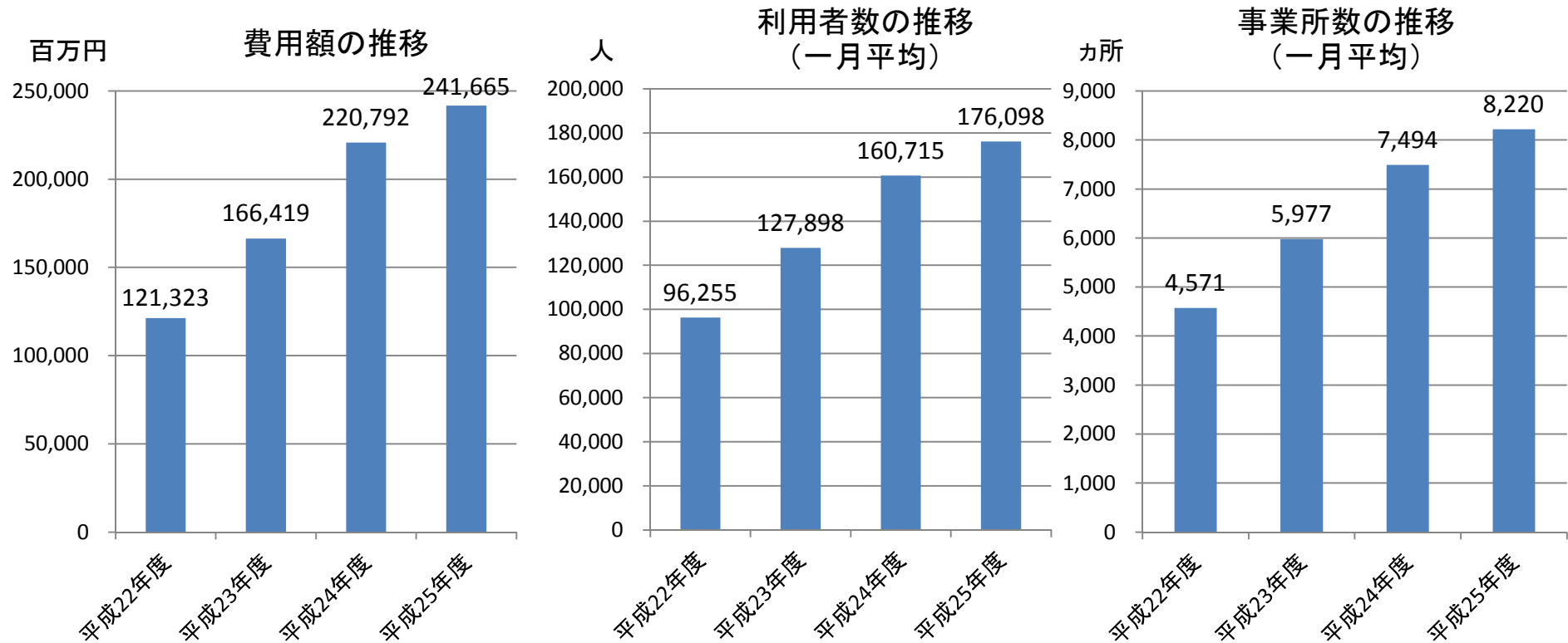
加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	1.2%	52
初期加算	30単位/日	46.1%	8,659
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.4%	1,798
食事提供体制加算	42単位/日	36.2%	86,235
就労移行支援体制加算	26単位/日	4.0%	7,290
訪問支援特別加算	187単位、280単位/回	2.3%	172
重度者支援体制加算	11~56単位/日	5.1%	12,038
福祉専門職員配置等加算	10単位、6単位/日	47.7%	25,555
欠席時対応加算	94単位/回	66.7%	19,598
医療連携体制加算	100~500単位/日	0.5%	187
施設外就労加算	100単位/日	31.0%	103,742
送迎加算	27単位/回	28.9%	69,317
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.3%	106
福祉・介護職員処遇改善加算	2.2%(加算率)	46.6%	46,852
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.7%(加算率)	1.6%	511
短時間利用者に係る減算(現員数の50%以上80%未満)	10%減算	3.7%	-
短時間利用者に係る減算(現員数の80%以上)	25%減算	1.0%	-
合計			382,112

基本報酬	4,015,418
基本報酬+加算合計	4,397,530

就労継続支援B型の利用状況

【就労継続支援B型の利用状況】

- 就労継続支援B型の費用額(平成24年度)は、約2,200億円であり、総費用額の15.2%を占めている。
- 利用者数は、毎月の平均が約17万人強となっており、通所系サービス利用者全体の約6割が就労継続支援B型を利用している状況である。



就労継続支援B型における加算の取得状況等

加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	2.1%	302
初期加算	30単位/日	31.1%	12,185
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	1.0%	12,422
食事提供体制加算	42単位/日	52.6%	672,064
就労移行支援体制加算	13単位/日	5.5%	23,763
目標工賃達成加算	22単位、49単位/日	36.4%	420,347
目標工賃達成指導員配置加算	64～81単位/日	47.7%	1,330,515
訪問支援特別加算	187単位、280単位/回	3.5%	1,266
重度者支援体制加算	11～56単位/日	30.7%	362,166
福祉専門職員配置等加算	6単位、10単位/日	69.0%	184,625
欠席時対応加算	94単位/回	69.1%	97,201
医療連携体制加算	100～500単位/日	0.6%	4,525
施設外就労加算	100単位/日	17.7%	134,232
送迎加算	27単位/回	49.0%	553,574
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.3%	329
福祉・介護職員処遇改善加算	2.1%(加算率)	72.5%	340,601
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.7%(加算率)	2.1%	3,149
合計			4,108,267

基本報酬総額	16,611,943
--------	------------

基本報酬+加算合計	20,720,210
-----------	------------